

## 事業主の事務手続きの手引き

|  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |  |
|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  | - |  |  |  |  |  |  | - |  |
|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|---|--|

| 府 県 |  | 所掌 | 管 轄 |  | 基 幹 番 号 |  |  |  |  |  | 枝 番 号 |  |  |
|-----|--|----|-----|--|---------|--|--|--|--|--|-------|--|--|
|     |  |    |     |  |         |  |  |  |  |  |       |  |  |

～ ご不明な点は、ハローワーク(公共職業安定所)の雇用保険窓口にお尋ねください ～



雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

## 電子申請のご利用をお勧めしています。

24時間  
いつでも  
申請可能!!

来所による届出・申請は、**16時まで**の提出をお願いします。

### ★ 電子申請のご利用が、年々増えています！

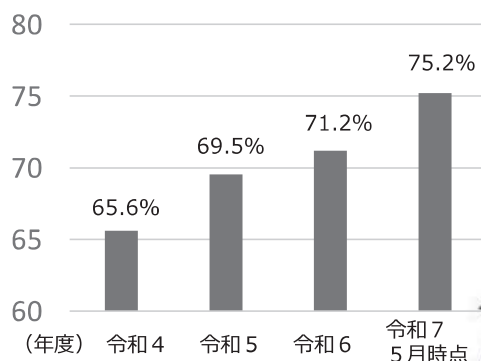
雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に、**電子申請**を利用する事業主の方が増えています。

来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、**電子申請**の利用をご検討ください。

また、**来所による届出・申請**は記載内容の確認に時間がかかることもありますので、**16時までに提出**していただきますようお願いします。

※16時以降は、電子申請分や預かり・郵送分を集中的に処理しております。

#### 資格取得届の電子申請利用率の推移



「電子申請」が便利です、是非ご利用ください。

#### ◇ 電子申請なら、24時間、365日いつでも申請可能！

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。（ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届（離職票あり）」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。）

#### ◇ 個人情報の持ち運びが不要！ 個人情報保護の観点から安全性が高まります。

#### ◇ ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかからないため、**時間とコストをかけずに申請できます！**

電子申請は



イーガブで!!

＜e-Govについて＞ e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問合せください。

電話番号：050-3786-2225 / F A X：050-3786-2226

e-Gov お問合せフォーム



＜参考マニュアル＞・オンライン申請  
ガイドブック



・雇用保険手続  
マニュアル



※電子申請を行うには「電子署名」が必要となりますが、事業主個人の公的個人認証サービスの電子証明書でも利用が可能です。



# 県内のハローワーク（公共職業安定所）および労働基準監督署一覧

## 公共職業安定所

| 名 称                         | 所 在 地                               | 電話番号         | 管 轄 区 域                          |
|-----------------------------|-------------------------------------|--------------|----------------------------------|
| 前 橋 公 共 職 業 安 定 所           | 〒379-2154<br>前橋市天川大島町 1 3 0 - 1     | 027(290)2111 | 前橋市                              |
| 高 崎 公 共 職 業 安 定 所           | 〒370-0842<br>高崎市北双葉町 5 - 1 7        | 027(327)8609 | 高崎市（高崎市新町及び吉井町は除く）               |
| 高 崎 公 共 職 業 安 定 所<br>安中出張所  | 〒379-0116<br>安中市安中 1 - 1 - 2 6      | 027(382)8609 | 安中市                              |
| 桐 生 公 共 職 業 安 定 所           | 〒376-0023<br>桐生市錦町 2 - 1 1 - 1 4    | 0277(22)8609 | 桐生市・みどり市                         |
| 伊勢崎公共職業安定所                  | 〒372-0006<br>伊勢崎市太田町 5 5 4 - 1 0    | 0270(23)8609 | 伊勢崎市・玉村町                         |
| 太 田 公 共 職 業 安 定 所           | 〒373-0851<br>太田市飯田町 8 9 3           | 0276(46)8609 | 太田市                              |
| 館 林 公 共 職 業 安 定 所           | 〒374-0066<br>館林市大街道 1 - 3 - 3 7     | 0276(75)8609 | 館林市・太泉町・板倉町<br>邑楽町・明和町・千代田町      |
| 沼 田 公 共 職 業 安 定 所           | 〒378-0044<br>沼田市下之町 8 8 8 テラス沼田 5 階 | 0278(22)8609 | 沼田市・片品村・川場村<br>昭和村・みなかみ町         |
| 群馬富岡公共職業安定所                 | 〒370-2316<br>富岡市富岡 1 4 1 4 - 1 4    | 0274(62)8609 | 富岡市・下仁田町<br>南牧村・甘楽町              |
| 藤 岡 公 共 職 業 安 定 所           | 〒375-0054<br>藤岡市上大塚 3 6 8 - 1       | 0274(22)8609 | 藤岡市<br>高崎市のうち新町及び吉井町<br>神流町・上野村  |
| 渋 川 公 共 職 業 安 定 所           | 〒377-0008<br>渋川市渋川 1 6 9 6 - 1 5    | 0279(22)2636 | 渋川市・榛東村・吉岡町                      |
| 渋 川 公 共 職 業 安 定 所<br>中之条出張所 | 〒377-0425<br>吾妻郡中之条町西中之条 2 0 7      | 0279(75)2227 | 中之条町・東吾妻町<br>長野原町・嬬恋村・草津町<br>高山村 |

## 労働基準監督署

| 名 称                         | 所 在 地                            | 電話番号         | 管 轄 区 域                           |
|-----------------------------|----------------------------------|--------------|-----------------------------------|
| 高 崎 労 働 基 準 監 督 署           | 〒370-0045<br>高崎市東町 134-12        | 027(367)2314 | 高崎市（高崎市新町及び吉井町は除く）<br>富岡市・安中市・甘楽郡 |
| 前 橋 労 働 基 準 監 督 署           | 〒371-0026<br>前橋市大手町 2-3-1        | 027(896)4537 | 前橋市・渋川市・北群馬郡                      |
| 前 橋 労 働 基 準 監 督 署<br>伊勢崎分庁舎 | 〒372-0024<br>伊勢崎市下植木町 517        | 0270(25)3363 | 伊勢崎市・佐波郡                          |
| 桐 生 労 働 基 準 監 督 署           | 〒376-0045<br>桐生市末広町 13-5         | 0277(44)3523 | 桐生市・みどり市                          |
| 太 田 労 働 基 準 監 督 署           | 〒373-0817<br>太田市飯塚町 104-1        | 0276(58)9730 | 太田市・館林市・邑楽郡                       |
| 沼 田 労 働 基 準 監 督 署           | 〒378-0031<br>沼田市薄根町 4468-4       | 0278(23)0323 | 沼田市・利根郡                           |
| 藤 岡 労 働 基 準 監 督 署           | 〒375-0014<br>藤岡市下栗須 124-10       | 0274(22)1418 | 藤岡市・多野郡<br>高崎市のうち新町及び吉井町          |
| 中之条労働基準監督署                  | 〒377-0424<br>吾妻郡中之条町大字中之条町 664-1 | 0279(75)3034 | 吾妻郡                               |

| 労働保険適用・徴収主管課                           | 雇用保険主管課                                  |
|----------------------------------------|------------------------------------------|
| 群馬労働局総務部労働保険徴収室                        | 群馬労働局職業安定部職業安定課                          |
| 電話 027-896-4734                        | 電話 027-210-5007                          |
| 〒371-8567 前橋市大手町 2-3-1<br>前橋地方合同庁舎 9 階 | 〒371-0854 前橋市大渡町 1-10-7<br>群馬県公社総合ビル 9 階 |